

写

寒住審第1号
平成28年7月25日

寒川町町長
木村俊雄様

寒川町住居表示審議会
会長 二ノ宮 雅一



岡田の一部および小谷の一部地区の住居表示について（答申）

平成28年7月25日付寒都第117号で諮問のあった、岡田の一部
および小谷の一部地区の住居表示については、適當と認めます。